

令和8年8月 公募住宅

(1) 公募予定住宅

(一般公募住宅)

団地名	室番号	階	所在地	建設年度	家賃	構造	間取り
明神第2A	7	4	鳴門市瀬戸町明神字下本城212	S53	16,800～25,000	中層耐火4階建	3DK・57.7㎡
桑島第2B	8	4	鳴門市撫養町大桑島字北ノ浜37	S51	16,400～24,500	中層耐火5階建	3DK・56.6㎡
高島B	7	4	鳴門市鳴門町高島字北384	H12	25,000～37,200	中層耐火4階建	3DK・66.0㎡
矢倉D	13	3	鳴門市大津町矢倉字参の越35	S47	11,200～16,700	中層耐火4階建	3DK・44.0㎡
矢倉I	14	3	鳴門市大津町矢倉字参の越35	S44	7,000～10,500	中層耐火4階建	2DK・30.7㎡

(優先公募住宅)

団地名	室番号	階	所在地	建設年度	家賃	構造	間取り
矢倉D	11	2	鳴門市大津町矢倉字参の越35	S47	11,200～16,700	中層耐火4階建	3DK・44.0㎡
川崎第2H	56	1	鳴門市大麻町川崎501-3	S61	18,700～27,800	耐火平屋建	3LDK・79.4㎡

- (2) 入居資格
- イ. 同居親族がある者。
 - ロ. 政令で定める基準の収入以下の者。
 - ハ. 入居申込者及び同居者に市税の滞納がない者(滞納の場合は、抽選日前日までに完納すること。)
 - ※ 当選された後に、市税の滞納確認を行い、滞納がある者は申込みを無効とします。
 - ニ. 現に住宅に困窮していることが明らかな者。
 - ホ. 現に本市の地域内に3ヶ月以上居住しているか、市内事業所に勤務先を有する者。
 - ヘ. 入居申込者又は同居者が暴力団員は入居決定しません。
 - ※ 当選者は暴力団員であるか否かを鳴門警察署に問い合わせします。

- (3) 補足
- イ. 矢倉団地は駐車場無し。
 - ロ. 矢倉G、H、I、J棟は単身入居可(入居条件あり)。
 - ※ 60歳以上の方、身体障がい者、知的障がい者、DV被害者、生活保護を受給されている方等を単身入居の対象としています。
 - ハ. 優先公募住宅(川崎第2団地56号室等)は身体障がいの方を含む世帯等で申し込み可。
 - ※ 条件についてはまちづくり課までお問い合わせください。
 - ニ. 連帯保証人は原則2名必要です。

(4) 申し込み期間 令和8年8月6日(木)～7日(金)

(5) 申し込み場所 本庁舎2F 都市建設部まちづくり課住宅担当 【申込専用二次元コード】

(6) 申し込み方法など 右記二次元コードからお申し込みください。(電子申請)

まちづくり課や市公式ウェブサイトで配布する申込書に必要事項を記入し、同課窓口へ持参または郵送でも申し込み可能です。

電子申請の場合は、令和8年8月7日(金)23時59分まで、持参または郵送の場合は、令和8年8月7日(金)必着です。

申込書は市公式ウェブサイトダウンロード可能なほか、まちづくり課窓口にてお渡しできます。

障がい者手帳をお持ちの方は、手帳のコピーを添付してください。

- ※ 申し込みの際、個人番号(マイナンバー)の利用が可能です。
入居希望者全員分のマイナンバーカード、もしくは通知カードと本人確認書類(運転免許証などを)を持参いただくか、郵送の場合は写しを同封してください。



宛先 〒 772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市役所 まちづくり課 住宅担当

- (7) 一般公募住宅抽選
- イ. と き 令和8年8月10日(月) (受付・抽選時間は申込時にお伝えします。)
 - ※ 受付及び抽選時に不在の場合は、無効となります(時間厳守)。
 - ロ. ところ 本庁舎 2階 209号室予定 ※場所は変更になることもあります。

(8) 決定方法 (一般公募住宅)

- イ. 募集住宅に2名以上の申込みがある時は抽選となります。
- ※ 初めに本抽選の順番を決める「予備抽選」を行い、その後「抽選機」による公開抽選を行います。
- ロ. 受付及び抽選時にいない場合は、無効となります。
なお、本人が受付及び抽選に来れない場合は、代理人でも結構です。
- ハ. 補欠当選者は失格・辞退者が生じた場合等、繰り上げ当選者となります。
- ※ 住宅の困窮度等実態調査の上、入居決定をいたしますので、目的にそぐわない時は入居を取消する場合があります。

(優先公募住宅)

- イ. 各関係機関と申込者の現状及び住宅の困窮度等を実態調査の上、住宅困窮度等の高い入居者を決定します。
- ロ. 住宅困窮度等が同じである場合は、抽選により入居者を決定します。
- ハ. 各優先公募対象者は一般公募住宅と優先公募住宅の双方に入居申込ができます。
なお、一般公募住宅に当選しても、優先公募住宅に当選すれば優先公募住宅に決定します。
(一般公募住宅当選については取消します。)

(9) 入居可能日 令和8年10月1日(木)

* 入居条件やマイナンバー利用の詳細については、鳴門市都市建設部まちづくり課住宅担当 TEL684-1162までお問い合わせください。